

地域生活支援拠点等整備促進のための
全国担当者会議(H28.12.12)

事例発表①:北海道富良野圏域

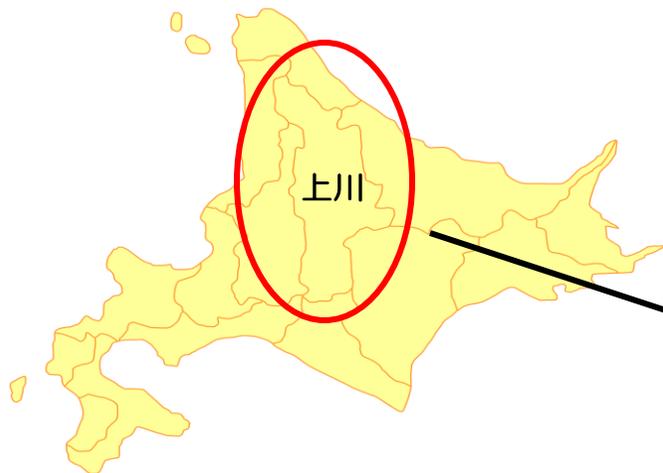
富良野圏域における地域生活支援拠点 の整備について

かみかわ相談支援センターねっと
地域づくりコーディネーター 岸 美佳

目次

1. 富良野圏域の紹介
2. 実施主体と整備に係る概要
3. 富良野圏域において整備に至るまで
(きっかけ～プロセス)
4. 整備概要について
5. 拠点整備後の対応状況と課題について

1. 富良野圏域の紹介



●上川圏域の概要

北海道のほぼ中央に位置し、地形は南北に長く、東西96.7km、南北224.4km、面積は10,619km²で全道の12.7%を占めています。これは、新潟県に匹敵する広さです。

●上川圏域の人口

人口は51万9229人（H25.3住基）で、全道の9.5%を占め、14振興局の中では、石狩振興局に次いで第2位です。

●富良野圏域の人口（1市3町1村）	
人口：	富良野市 22,656人
	上富良野町 11,022人
	中富良野町 5,127人
	南富良野町 2,606人
	占冠村 1,178人
圏域人口：	計 41,589人



2. 実施主体と整備に係る概要

1. 実施主体 富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村

2. 整備に係る概要

富良野圏域における地域生活支援拠点整備に係る取り組みは、社会福祉法人工クウエート富良野（基幹相談支援センター）を中心に、5市町村の福祉行政担当職員、社会福祉法人富良野あさひ郷が協議を進めてきた。

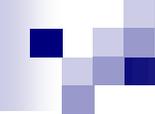
上川総合振興局、かみかわ相談支援センターねっと（地域づくりコーディネーター）は、協議の過程で必要に応じ助言や調整を実施。

富良野圏域においては、地域に点在する既存の社会資源をいかに組み合わせ、**面的整備**を行うかがテーマになったことと併せ、地域の障がい福祉のニーズを汲み上げる機会として、圏域でいかに足並みを揃えるかが焦点となった。

結果、5市町村共同でのニーズ調査アンケートの実施を行い、結果を既存の社会資源と組み合わせる事で地域生活拠点整備報告に至った。

<ポイント>

- ・ 自立支援協議会による関係機関のネットワーク、地域課題の抽出・検討や課題解決の機会が確保されていた（機能していた）。
- ・ 基幹相談支援センターや委託相談支援事業所を中心として、地域（当事者）のニーズの確認の重要性や社会資源の活用方法の共有が行われた。



3. 富良野圏域において整備に至るまで (きっかけ～プロセス)

富良野圏域での拠点整備に至るきっかけ

平成27年5月14日 富良野地域自立支援協議会・第1回富良野部会にて

『地域生活支援拠点の整備について』話題提供
富良野市役所の担当者より

「圏域内の他市町村のニーズも把握しながら、広域で整備を進めていきたいと考えているがどうだろうか？」との提案あり。

⇒富良野ではこれまで自立支援協議会、委託相談支援を広域（圏域）で進めてきていた経過から、圏域内の行政担当者にて検討を進めていく事で合意を得る。

富良野地域自立支援協会の概要について

●富良野地域自立支援協議会概要 (H28年度)

<構成>

全体会、生活支援会議、専門部会（相談支援部会、就労部会、発達支援部会、権利擁護部会）、地域部会（富良野部会、上富良野部会、中富良野部会、南富良野部会、占冠部会）、事務局（広域委託相談支援事業所、富良野沿線市町村）

<開催頻度>

全体会（年2回）、生活支援会議（年4回）、専門部会（年3～4回）、地域部会（月1回～3、4ヶ月に1回）

<委員構成>

富良野沿線市町村、相談支援事業所・福祉サービス事業者（29ヶ所）、保健・医療関係機関（3ヶ所）、教育・雇用関係機関（ハローワーク、沿線教育委員会）・障がい者団体等（9ヶ所）、オブザーバー 計48ヶ所

<設置目的>

- ・全体会→生活支援会議、部会からあがった地域課題を最終的に検討、協議する場として機能
- ・生活支援会議→地域部会から上がってきた地域課題の検討を行うと共に、専門部会に振り分けるか、全体会へ上げるか否かの判断を行う。
- ・専門部会→生活支援会議から振り分けられた課題について検討。解決策の検討及び、生活支援会議へ報告するための整理を行う。
- ・地域部会→地域課題の抽出・協議を行い、解決へ向け生活支援会議または、専門部会に上げるための情報整理を行う。

H19.6.20 設立総会開催

年1～2回程度の全体会を開催。
内容としては協議会の業務実施報告（担当者会議や所管別会議の開催報告）と委託相談支援事業所として担っている地域生活支援事業の実施状況報告が主。

H25.11 事務局として自立支援協議の見直しを検討

H25.11.21 事務局会議（運営図、生活支援会議設置について）

H25.12.18 全体会・生活支援会議開催

全体会で生活支援会議設置の承認を得て、以来月1回ペースで生活支援会議を開催。課題整理シート（参考：札幌市）を活用した地域課題の整理を実施。

H26年度 全体会・生活支援会議・就労部会・相談支援部会

生活支援会議の定例化を図り、地域課題の汲み上げを実施

H27年度 全体会・生活支援会議・就労部会・相談支援部会・発達支援部会・地域部会

各部会において情報共有の実施や継続して地域課題の抽出と検討を実施

H28年度 全体会・生活支援会議・就労部会・相談支援部会・発達支援部会・権利擁護部会・地域部会

富良野圏域

地域生活支援拠点整備のイメージ図

地域生活支援拠点に必要な機能である

【居住支援機能、相談支援機能、体験の機会・場の確保、緊急時の受け入れ・対応、専門性の確保、地域の体制づくり】を圏域5市町村で整備

上富良野町 人口:約11,000人
うち障がい児者数:約1,100人

- 【相談支援機能】
- 相談支援事業所(計画相談)
 - 【体験の機会・場の確保】
 - 障害福祉サービス事業所(生活介護・就労A・就労B)
 - 【地域の体制づくり】
 - 地域包括支援センター

自宅
家族同居

夜間は相談支援センターも閉まっているので不安



生活介護・就労A・就労B

南富良野町 人口:約3,000人
うち障がい児者数:約350人

- 【居住支援機能】
- 障害福祉サービス事業所(共同生活援助)
 - 【相談支援機能】
 - 相談支援事業所(計画相談・地域移行・地域定着)
 - 【体験の機会・場の確保】
 - 障害福祉サービス事業所(共同生活援助・生活介護・就労B)
 - 【緊急時の受け入れ・対応】
 - 障害者支援施設(短期)

自宅
家族同居

グループホーム

母が入院予定だが介護者がいなくて困っている



共同生活援助・生活介護・就労B

富良野市 人口:約23,000人
うち障がい児者:約2,700人

中核的機能

基幹相談支援センター(※5市町村で委託)



コーディネーター

- ①24時間対応
- ②コーディネーターの配置
- 5市町村の障がい者の情報、社会資源の状況把握。
- 5市町村間の受付及び各市町村の事業所との調整

自宅
家族同居

中富良野町人口:約5,000人
うち障がい児者数:650人

- 【相談支援機能】
- 相談支援事業所(計画相談)
 - 【体験の機会・場の確保】
 - 障害福祉サービス事業所(就労B)
 - 【緊急時の受け入れ・対応】
 - 介護老人福祉施設併設の短期入所事業所(身体障がい者の短期入所可)



就労B

①5市町村の障がい者からの相談は、全て富良野市の基幹相談支援センターで受付(※各町村の相談支援事業所等を経由する場合もあり)

②相談を受けた基幹相談支援センターのコーディネーターは、各障がい者の要望や状況を踏まえ、事業所等を引き継ぐ

占冠村 人口:約1,000人
うち障がい児者数:約100人

自宅
家族同居

- 【地域の体制づくり】
- 地域包括支援センター

将来に向けて体験入居したいが、自村にはGHがない



共同生活援助・生活介護・就労B・就労移行



グループホーム



医療機関

富良野地域自立支援協議会
※5市町村で設置

①個別の障がい者のケースに対し、各事業所にて対応し、必要に応じケース毎にチーム支援(ケース会議の開催)

②各事業所にて個別ケース支援やケース会議を経て提起された地域課題を地域部会で検討

③地域部会で抽出した地域課題について生活支援会議又は専門部会に振り分け

④生活支援会議の協議結果を、富良野地域自立支援協議会全体会へ地域課題として提起

※今後の動き

- ・ 今後、ニーズ調査を実施し、必要な資源を把握。
- ・ 現時点の課題は、身体障がい者の受け入れ体制の整備。

※人口:H27.7月末時点の数

※障がいの児者数:H26.3月末時点の身体障害者手帳交付者数+療育手帳交付台帳登録数+精神障がい者数

富良野圏域での拠点整備に至るまで①

<協議方法と内容>

『富良野圏域障がい福祉行政担当者会議』において継続的に検討を実施

参加対象者：富良野圏域障がい福祉行政担当者（富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村）、基幹相談支援センター（富良野地域生活支援センター）、委託相談支援事業所（富良野あさひ郷）、上川総合振興局社会福祉課、地域づくりコーディネーター（かみかわ相談支援センターねっと）

①第1回（平成27年8月5日開催：16名出席）

※北海道障がい者保健福祉課より3名視察あり

内容：○富良野市からの提案について

→市内のグループホームに空きがない状況が続いているため、利用ニーズを把握し整備を行う必要がある。地域の拠点となる精神科病院や社会福祉法人が富良野市にあり、近郊からも市内のサービス利用を希望するケースが多いため圏域で協力して整備を進めていきたいと考えている。

⇒各町村での現状や意向を確認（各町村単独での整備は困難）し、圏域で整備を進めていく事となり、併せてニーズ調査を実施する事で方向性を確認し、今後具体的なアンケート様式（項目）や対象者、調査方法の検討を実施していく事となる。

富良野圏域での拠点整備に至るまで②

②第2回（平成27年9月2日開催：13名出席）

内容：○ニーズ調査アンケートの検討

- ・ アンケート対象者の範囲→65歳までの障がい手帳保持者全員（難病の方も含む）
18歳以上の障がい福祉サービス利用者
入所？グループホーム利用者？居住地特例は？
- ・ アンケート調査費用について→補正予算を検討
- ・ 具体的なアンケートの実施方法について
→在宅の方...自宅に郵送し、本人又は家族が記入
入所の方...職員あてに郵送し、職員が聞き取り後記入
- ・ アンケート内容について→要点を絞ってボリュームを抑えるか？この機会に色々な質問項目を盛り込むのか？
- ・ 今後の流れについて→アンケート調査様式の完成～発送～集計まで（H27年中に）

富良野圏域での拠点整備に至るまで③

③第3回（平成27年10月6日開催：13名出席）

内容：○ニーズ調査アンケートの検討（前回からの引き続き）

- ・アンケート対象者の範囲→児童は？...障がいの受容ができていないのでは？親の意向のみが強く反映されるのでは？
身障手帳保持者は全員に必要？...生活に困っていない対象者もいる事が想定されるが、対象外としてしまうと調査対象が減少してしまうため、各市町村判断とする。
- ・アンケート調査の件数と費用について→各市町村で試算。5市町村中1市1町が補正予算を予定。その他は別な予算で対応。
- ・アンケート内容について→富良野市担当者作成のたたき台を元に追加修正
⇒各市町村担当者より意見を集約し、基幹相談支援センターが作成
- ・今後の流れについて

富良野圏域での拠点整備に至るまで④

④第4回（平成27年11月2日開催：11名出席）

内容：○ニーズ調査アンケートの検討（前回からの引き続き）

- ・アンケート内容について→前回の会議で出た意見を元に設問を整理（文字の大きさや用語集の確認）。最終的には在宅者用と施設入所者用の2種類を用意。
- ・アンケートの送付、回収について→回収期間や方法は各市町村判断で
- ・関係機関へのアンケートについて→事業所や医療機関として地域の社会資源に対する意向をどのように考えているのか？個人用アンケート終了後に検討する。
- ・今後の流れについて→ほぼ各市町村が年内に発送し、1月末には回収を予定

【アンケートの内容について】

- ◇対象者の範囲：16歳～64歳までの障がい手帳保持者全員（在宅、入所施設含めて）
- ◇アンケート様式については2種類（在宅用、入所施設（GH用））
- ◇送付先（自宅or事業所）、発送・回収時期や方法（郵送のみor訪問による回収）は各市町村判断

アンケートの内容について①

○在宅用（16問）

問1：性別 問2：年齢 問3：手帳の種類と等級、自立支援医療、障害者年金の受給状況

問4：身体障害者手帳所持者の障害の種類 問5：誰と一緒に暮らしているか

問6：同居している方が一緒に暮らせなくなった場合にどのような住居を希望するか

問7：問6で「グループホーム」「施設」と回答した方へ→どこの地域のサービスを利用したいか

（富良野市、上富良野町、中富良野町、占冠村、その他）

問8：その時期はいつ頃を予定しているか

（なるべく早く、1～2年後、3～5年後、5～10年後、10年以上、わからない、その他）

問9：グループホームの体験利用希望の有無 問10：障害者支援施設入所の体験利用の希望の有無

問11：問6の場合他にどのような支援が必要か

（転居や契約の支援、食事の支援、お金の管理、就労支援、服薬・服薬介助、入浴介助、医療的ケア、短期入所）

問12：生活の中で困っていること、不安に思っていることはありますか

（必要な情報を得られない、相談できるところ、働くところ、家族との関係、将来への不安、生活が苦しい）

問13：どのような相談窓口があれば相談しやすいか

（生活全般、福祉サービス、医療、仕事、教育、24時間、訪問、子育て、同じ悩みがある人）

問14：権利擁護のためにどのような支援が必要か

問15：成年後見制度は知っているか

問16：今後今お住まいの地域で生活を続けていくために必要だと思われること（自由記載）

アンケートの内容について②

○施設用（11問）

問1：性別 問2：年齢 問3：手帳の種類と等級、自立支援医療、障害者年金の受給状況

問4：身体障害者手帳所持者の障害の種類

問5：グループホーム、入所施設を出て生活する事を希望するか

問6：問5で「1. 希望する」と回答した方へ→どのような住居を希望するか

（グループホーム、ひとり暮らし、その他）

問7：問6で「1. グループホーム」「2. ひとり暮らし」と回答した方へ→どこの地域のサービスを利用したいか

（富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、その他）

問8：その時期はいつ頃を予定しているか

（なるべく早く、1～2年後、3～5年後、5～10年後、10年以上、わからない、その他）

問9：問6の場合他にどのような支援が必要か

（転居や契約の支援、食事の支援、お金の管理、就労支援、服薬・服薬介助、入浴介助、医療的ケア、短期入所）

問10：成年後見制度は知っているか

問11：今後今お住まいの地域で生活を続けていくために必要だと思われること（自由記載）

富良野圏域での拠点整備に至るまで⑤

⑤第5回（平成28年1月20日開催：15名出席）

内容：○アンケートの実施状況確認

- ・各市町村の実施状況確認→各市町村の回収・集計状況の確認
- ・アンケートの集計方法について→地域ごと、グラフ化し見やすいようにまとめていく

⑥第6回（平成28年2月15日開催：14名出席）

内容：○アンケート集計結果確認

- ・各市町村の集計結果について

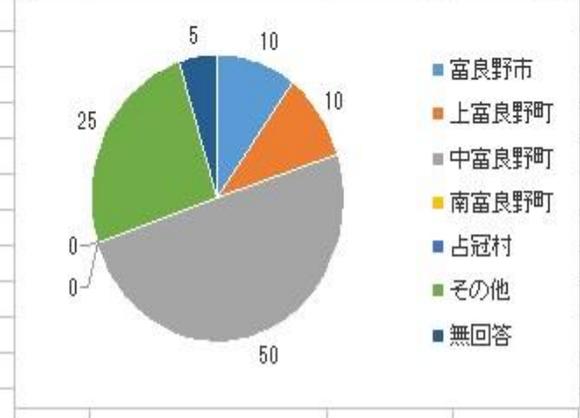
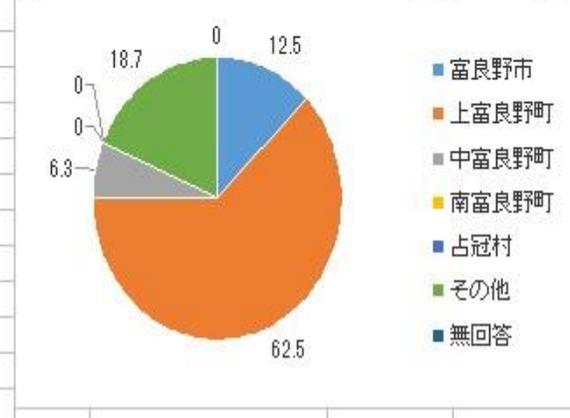
【アンケート結果を受けて】

- ◇入所施設においては、施設を出て他の所で暮らしたいと考えている方はそれ程多くなく、また退所の希望があったとしても今すぐの希望ではないという結果であった。
- ◇現在、在宅においては親や配偶者と一緒に暮らしている方が多く、その方達が一緒に住めなくなった場合に一人暮らしを希望される方が多い事、またその展開については急いではない事がわかる結果となった。

アンケートの結果について①

在宅用) 問7 問6で「1. グループホーム」「2. 障害者支援施設入所」と回答した方におたずねします。
どこの地域のサービスを使いたい(入所したい)ですか

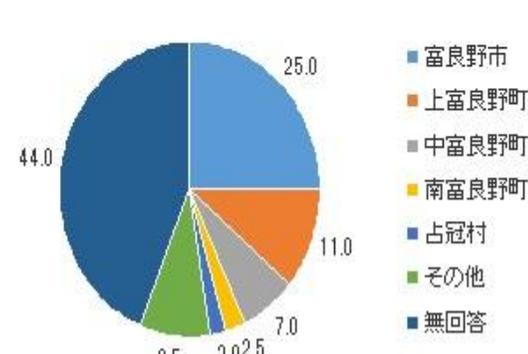
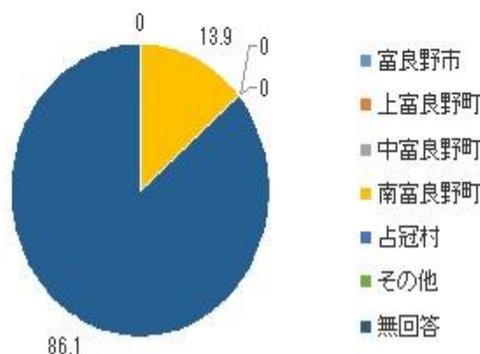
富良野市				上富良野町				中富良野町			
		回答数	構成比			回答数	構成比			回答数	構成比
1)	富良野市	43	42.6	1)	富良野市	4	12.5	1)	富良野市	2	10
2)	上富良野町	0	0	2)	上富良野町	20	62.5	2)	上富良野町	2	10
3)	中富良野町	2	2	3)	中富良野町	2	6.3	3)	中富良野町	10	50
4)	南富良野町	0	0	4)	南富良野町	0	0	4)	南富良野町	0	0
5)	占冠村	0	0	5)	占冠村	0	0	5)	占冠村	0	0
6)	その他	6	5.9	6)	その他	6	18.7	6)	その他	5	25
7)	無回答	50	49.5	7)	無回答	0	0	7)	無回答	1	5
計		101	100	計		32	100	計		20	100



アンケートの結果について②

在宅用) 問7 問6で「1. グループホーム」「2. 障害者支援施設入所」と回答した方におたずねします。
どこの地域のサービスを使いたい(入所したい)ですか

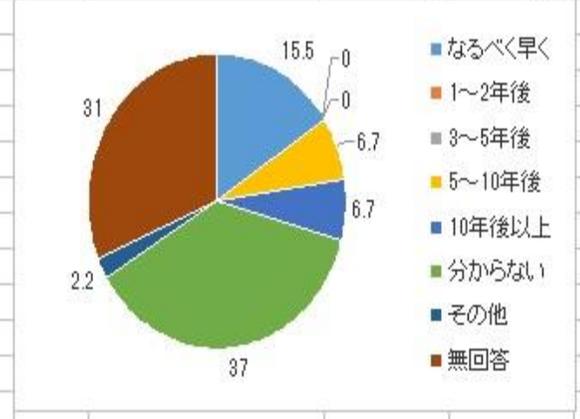
南富良野町				占冠村				全体			
		回答数	構成比			回答数	構成比			回答数	構成比
1)	富良野市	0	0	1)	富良野市	1	9.1	1)	富良野市	50	25.0
2)	上富良野町	0	0	2)	上富良野町	0	0	2)	上富良野町	22	11.0
3)	中富良野町	0	0	3)	中富良野町	0	0	3)	中富良野町	14	7.0
4)	南富良野町	5	13.9	4)	南富良野町	0	0	4)	南富良野町	5	2.5
5)	占冠村	0	0	5)	占冠村	4	36.4	5)	占冠村	4	2.0
6)	その他	0	0	6)	その他	0	0	6)	その他	17	8.5
7)	無回答	31	86.1	7)	無回答	6	54.5	7)	無回答	88	44.0
計		36	100	計		11	100	計		200	100



アンケートの結果について③

在宅用) 問8 その時期はいつ頃を予定していますか。

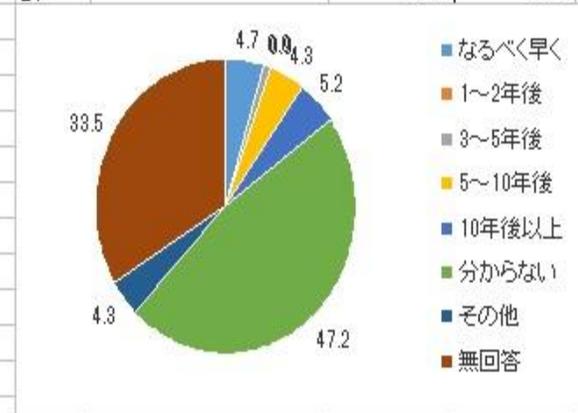
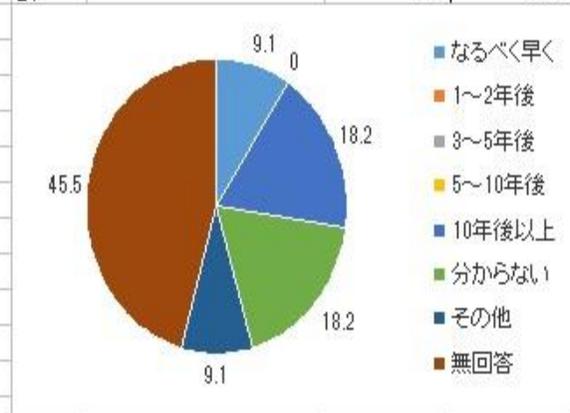
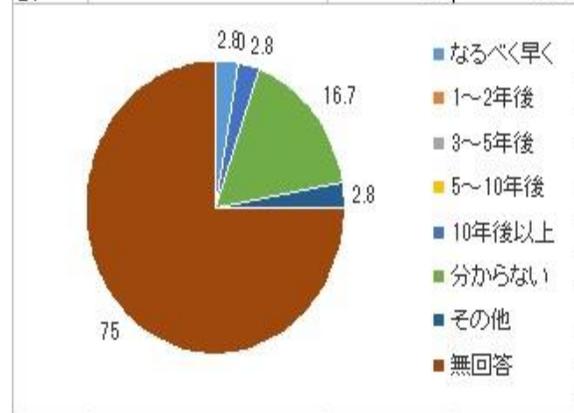
富良野市				上富良野町				中富良野町			
		回答数	構成比			回答数	構成比			回答数	構成比
1)	なるべく早く	1	1	1)	なるべく早く	1	2.3	1)	なるべく早く	7	15.5
2)	1～2年後	0	0	2)	1～2年後	0	0	2)	1～2年後	0	0
3)	3～5年後	2	2.1	3)	3～5年後	0	0	3)	3～5年後	0	0
4)	5～10年後	4	4.1	4)	5～10年後	3	6.8	4)	5～10年後	3	6.7
5)	10年後以上	2	2.1	5)	10年後以上	4	9.1	5)	10年後以上	3	6.7
6)	分からない	53	54.6	6)	分からない	32	72.7	6)	分からない	17	37
7)	その他	3	3.1	7)	その他	4	9.1	7)	その他	1	2.2
8)	無回答	32	33	8)	無回答	0	0	8)	無回答	14	31
計		97	100	計		97	100	計		45	100



アンケートの結果について④

在宅用) 問8 その時期はいつ頃を予定していますか。

南富良野町				占冠村				全体			
		回答数	構成比			回答数	構成比			回答数	構成比
1)	なるべく早く	1	2.8	1)	なるべく早く	1	9.1	1)	なるべく早く	11	4.7
2)	1～2年後	0	0	2)	1～2年後	0	0	2)	1～2年後	0	0.0
3)	3～5年後	0	0	3)	3～5年後	0	0	3)	3～5年後	2	0.9
4)	5～10年後	0	0	4)	5～10年後	0	0	4)	5～10年後	10	4.3
5)	10年後以上	1	2.8	5)	10年後以上	2	18.2	5)	10年後以上	12	5.2
6)	分からない	6	16.7	6)	分からない	2	18.2	6)	分からない	110	47.2
7)	その他	1	2.8	7)	その他	1	9.1	7)	その他	10	4.3
8)	無回答	27	75	8)	無回答	5	45.5	8)	無回答	78	33.5
計		36	100	計		11	100	計		233	100



アンケートの結果について⑤

<自由記載>

- 自分がケガ・病気・事故等を起こした時や災害・事件を起こした時の避難場所・避難方法を休息に対応できるための緊急連絡方法が必要です。今は家族間で携帯等で連絡可能ですが、将来的に1人になった事を考えると不安。
- 外（会社）での災害・事件…等々、聞こえないために避難所、避難方法…どのような事態が起こっているのかを把握するのが難しいので不安。
- 障害の種類によって受けられるサービスなど知らせてほしい。
- 障がい者用施設があったら良いのですが富良野市にはない気がします。今、一番苦痛なのは食事の仕たくです。
- 支援が必要になった時、どこに相談するかとかが明確にわかる様にしてほしい。施設の入所状況が不安です。
- 今、親と暮らしている内はいいが、施設又はグループホームでの生活になった時に、お金の面、生活面での自由等で本人がうまく理解してなじんでいけるか心配はあります。体験利用については、考えてはいるがなかなか利用するまで親が決断できない。
- 街が過疎化に伴い、今後食料や医療が心配・そして、車を運転できなくなったあとの生活の不安は大変大きい。
- 手帳が5級ということで痛みを我慢しながら働いています。今後どうなるのか？いつまで働けるのか？働けなくなったらどうしたら良いのか？聞いてみたい事はありますが、平日に仕事を休んで聞きに行くこともできず、TELで相談できたらと思います。（日曜に話が聞けたら）
- 相談する人がたくさんいたらいい。緊急時の対応（夜間）、ホームヘルプサービス
- 一人になった時の除雪が大変
- 移動方法。自分で運転ができなくなった場合に無料で移動できるような方法

富良野圏域での拠点整備に至るまで⑥

⑦第7回（平成28年3月16日開催：13名出席）

内容：○圏域連絡協議会に向けた最終確認

- ・地域生活拠点報告書について
- ・平成27年度上川圏域連絡協議会での報告について
- ・平成28年度福祉行政担当者会議について

⇒平成28年3月24日 上川管内障がい福祉計画等圏域連絡協議会にて富良野圏域における拠点整備について報告

平成28年4月～ 運営開始

4. 整備概要について

富良野圏域の拠点整備の概要について①

平成 28年 4月 1日現在

1 整備概要

地域生活支援拠点として目指す姿

地域の社会資源を最大限に活用しながら、地域で自立した生活を送ることを希望している障がいのある人等が、その希望する場所で安心して暮らし続けられるよう、地域全体で支えるシステムを実現する。

整備計画がある場合、当該整備予定時期	機能No.	不足する資源・機能	当面の対応
	①	身体障がいの方を対象とした居住の場が圏域において不足。そのため、整備に向けた利用対象者のニーズの把握が必要。	圏域5市町村(富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村)共同でニーズ調査票を作成し、平成27年12月～平成28年1月にかけて障害者手帳保持者を対象にニーズ調査を実施。結果、近々に身体障がいの方を対象とした住居の整備が必要との見解には至らなかったが、今後の福祉計画策定に係るアンケート調査にて、再調査を行う。

2 総合的な相談窓口

総合的な相談窓口(コーディネート機能の設置場所)

役割	休日夜間専用の相談窓口(休日夜間に生じる相談に応じて、事業所への調整や緊急連絡先への連絡等を行う)		
事業所名	富良野地域生活支援センター	所在地	富良野市本町12番5号
電話番号	0167-22-3933	FAX番号	0167-23-2828
メールアドレス	furano-center@bz01.plala.or.jp	開設時間	平日8:30～17:00(24時間/365日電話対応可)

富良野圏域の拠点整備の概要について②

3 運営方法						
設置単位				運営開始年月日		
単独設置	複数設置	市町村数	拠点構成市町村名			
	○	5	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	平成28年4月1日		
No.	機能	機能を担う具体的な方法	受け皿となる資源等			
			資源等の種類		市町村名	備考・その他の内容
①	居住支援機能	常時、共同生活援助の空き部屋を確保している。	○	共同生活援助事業	富良野市	常時2室
		安価アパート情報を確保、更新している。	○	居住サポート事業	富良野市	市内不動産業者より情報収集
		他圏域のグループホームと協定を結び、利用可能な状況を確保している。	○	共同生活援助	旭川市	他圏域
		圏域における共同生活援助の情報提供	○	基幹相談支援センター	富良野市、上富良野町、南富良野町	富良野市 17ヶ所 上富良野町 2ヶ所 南富良野町 9ヶ所 南富良野町 1ヶ所(サテライト型) (※上記は主に精神障がい、知的障がいの方を対象としているが、情報提供、空室の有無の確認は可能)
②	相談支援機能	基幹相談支援センター職員による支援体制を整えている(24時間365日)。	○	基幹相談支援センター	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	月～金 8:30～16:30開設 休日夜間は転送電話にて相談対応
		夜間専用電話(携帯電話に転送)により、深夜・早朝でも相談できる体制を整えている。	○	基幹相談支援センター	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	
		知的障がいの方については、障害者支援施設での支援体制を整えている。	○	障害者支援施設	富良野市、上富良野町	基幹相談支援センター法人では主に精神障がいの方、障害者支援施設法人では主に知的障がいの方の相談を受けている。 【知的・精神で役割分担】

富良野圏域の拠点整備の概要について③

③	体験の機会・場の確保	体験型入所を行っている。	○	共同生活援助	富良野市	常時、共同生活援助の空き部屋を1室確保しているが、体験できる場としては公表せず、個別の相談に応じ対応している。
		身体障がいを持つ方の日中の活動場所を整備している。	○	基準該当生活介護事業	富良野市	富良野市社会福祉協議会にて実施。【高齢者デイサービスセンターを登録し、身体障害者の受け入れを行っている】
			○		上富良野町	高齢者デイサービスセンターにて、身体障害者の日中の受け入れを行っている。
		自立した生活に向けたトレーニングの場を提供している。	○	就労継続支援A型事業	上富良野町	上富良野町 1ヶ所
			○	就労継続支援B型事業	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町	富良野市 5ヶ所 上富良野町 2ヶ所 中富良野町 1ヶ所 南富良野町 1ヶ所
			○	就労移行支援事業	富良野市	富良野市 1ヶ所
			○	生活介護事業	富良野市、上富良野町	富良野市 3ヶ所 上富良野町 2ヶ所 南富良野町 2ヶ所
		たまり場として仲間と出会う拠点、併せて社会参加の機会を提供している。	○	地域活動支援事業	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	富良野市 1ヶ所 圏域での共同設置 (月～金 8:30～16:30開設)
地域住民との交流の場、体験の場を確保している	○	共生型サロン事業	上富良野町	上富良野町 1ヶ所		
④	緊急時の受け入れ・対応	緊急時ショートステイの体制を整えている。(併設型短期入所2名)	○	短期入所	富良野市	
		体験的宿泊を整備している。(緊急避難時の対応も可)	○	共同生活援助事業	富良野市	常時、共同生活援助の空き部屋を1室確保しているが、体験できる場としては公表せず、個別の相談に応じ対応している。
			○	福祉的住宅	上富良野町	緊急避難的利用、地域移行への体験的利用など。4室整備。
		基幹相談支援センター職員による支援体制を整えている(24時間365日)。	○	基幹相談支援センター	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	基幹相談支援センターの専門職員が対応(夜間・早朝、転送電話にて相談対応)。
携帯電話、非常通報装置などにより、夜間及び深夜の時間帯を含めた連絡体制を整えている。	○	基幹相談支援センター	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村			

富良野圏域の拠点整備の概要について④

⑤	専門性の確保	病院との連携体制を整えている。	○	病院	富良野市	地域の精神科病院が、以前から地域医療活動に熱心であることから、連携が図られている。
		高齢になった障害のある方へ対応する。	○	地域包括センター	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	
		身よりのない在宅障害者への成年後見支援を行っている。	○	法人後見制度	富良野市	富良野市社会福祉協議会にて法人後見を実施。
		相談支援事業者、障害福祉サービス提供事業者等を対象とした、専門性向上の為の研修を実施。	○	基幹相談支援センター	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	富良野地域自立支援協議会の機能を活用した専門研修会の実施。
⑥	地域の体制づくり	基幹相談支援センターと障害者支援施設職員で主に精神障害者と知的障害者の支援を分担しながら、コーディネート機能を整えている。	○	基幹相談支援センター	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	基幹相談支援センター法人では主に精神障がいの方、障害者支援施設法人では主に知的障がいの方の相談を受けている。 【知的・精神で役割分担】
		基幹相談支援センター職員による支援体制を整えている(24時間365日)	○	基幹相談支援センター	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	
		地域づくりコーディネーターとの連携により、地域の障がいのある人などのニーズに対応できる地域作りを推進している。	○	広域相談支援体制整備事業	旭川市	かみかわ相談支援センターねっと・地域づくりコーディネーターとの協働(地域自立支援協議会の展開)。

4 市町村の協議会等の設置状況

※ ○ 整備済 △ 整備予定

(自立支援)協議会				基幹相談支援センター			
あり	なし	複数市町村	市町村名	あり	なし	複数市町村	市町村名
○		○	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村	○		○	富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村

富良野圏域での拠点整備について（まとめ）

①居住支援機能

現状：常にグループホームの空き部屋を確保している。

圏域におけるグループホーム、アパートの情報提供を実施している。

他圏域のグループホームと協定を結び、利用可能な状況を確保している。

課題：身体障がいの方の居住の場が不足している。

将来的なニーズに対応できるグループホームの確保。

②相談支援機能

現状：基幹相談支援センターにて24時間、365日の相談支援体制を確保している。

圏域の基幹相談支援センターと市委託の相談支援事業所との連携体制が図られている。

課題：相談窓口の周知。

地域に対するわかりやすい情報提供の仕組みづくり。

③体験の機会・場の確保

現状：グループホーム、就労継続支援事業所等、地域活動支援センター、共生型サロンにて住まいの体験、日中活動や社会参加の体験、地域住民との交流の体験の機会を確保している。

課題：アパート等を活用した、一人暮らし体験の機会の確保。

富良野圏域での拠点整備について（まとめ）

④緊急時の受け入れ・対応

現状：ショートステイの体制を整えている。

グループホームにて緊急避難時の受け入れも可能。

24時間、365日基幹相談支援センターにて支援可能な体制を整えている。

課題：医療的ケアを必要とした重心の方の緊急受け入れ体制の確保。

⑤専門性の確保

現状：地域の精神科病院との連携体制を整えている。

身寄りのない在宅障害者への成年後見支援を行っている（富良野市社会福祉協議会にて法人後見を実施）。

自立支援協議会を活用した専門研修会の実施。

課題：身体障がいのある方の受け入れ体制の確保。

圏域内で統一した権利擁護体制の確保。

⑥地域の体制づくり

現状：基幹相談支援センターと委託相談支援事業所による拠点コーディネート機能が確保されている。

地域づくりコーディネーターと連携した地域づくりの機会（自立支援協議会等）が確保されている。

課題：拠点コーディネーターの役割の分析。

自立支援協議会による地域課題の検討と課題解決に向けた体制づくりの継続。

5. 拠点整備後の対応状況と課題について

拠点整備後の現状について

実績⇒ 2件（緊急時の受け入れ）

- ①他市からの放浪ケース→自治体同士で受け入れの情報交換や手続きの間グループホームで1泊受け入れ
 - ②南富良野町の台風被災ケース→住宅浸水によりグループホームで緊急受け入れ
- ※どちらも行政から「拠点の関係で緊急受け入れを」との連絡により対応を実施



拠点整備したとは言いつつも...これまで同様の支援を実施すれば良いと考えていた。

→実際にケースを対応することにより、システム確立（確認）の機会につながった。

- ◆**基幹相談支援センター（拠点コーディネーター）として役割が明確**となり、行政にとっては支援が必要なケースを早期にサービスにつなげる事ができ、基幹相談支援センターとしてはいち早く支援対象となるケースの情報をキャッチできた。
- ◆**基幹相談支援センターとして**、中核的な役割や地域情報を掌握していなければならないという**意識や立場**が、拠点整備により（整備概要を明確化することにより）**明確**になった。

富良野圏域における拠点整備の取り組みから～今後の方針

◎地域のニーズや社会資源を再確認する事によって、さらなる社会資源の整備や相談支援体制の充実の必要性という部分における課題が明確となった。

◎富良野市からも、『アンケートの「1年でも長く一緒にいたいのが希望ですが、夫婦とも高齢になり不安でいっぱいです」との自由意見が示しているように、地域で支え続けられる支援の整備と不安を少しでも減らせる相談支援の充実が、今後より地域に求められる体制づくりだと受け止めています。』とのまとめがあるように、今後のより効果的な地域生活支援体制の推進へ向けた機会となった。



拠点としては整備済みで報告しているが...

誰もが安心して生活できる地域の体制づくりは終わらない。

⇒自立支援協議会や行政担当者会議にて地域課題の検討と地域の体制づくりの協議を継続していく

⇒地域住民や関係機関に向けた周知・啓発方法や情報更新の仕組みも検討が必要